



# 平成26年度 秋の全国交通安全運動 重点項目

## 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

秋の交通安全運動では、次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、通学中の児童が死傷する交通事故が発生するなど、依然として道路において子どもが危険にさらされており、また、交通事故死者数全体の半数以上を高齢者が占めていることから、これからの交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、次の重点を定める。

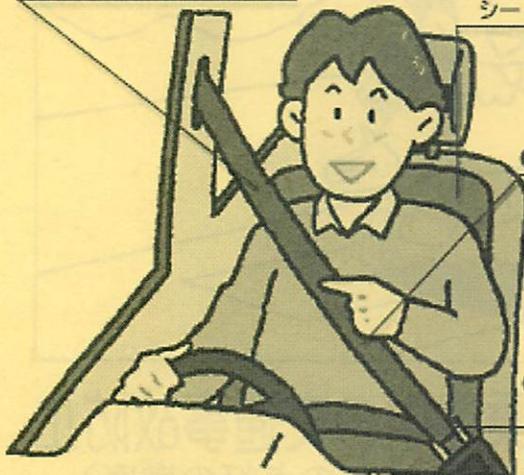
### 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加する夕暮れ時と、夜間の交通事故を防止するため、夕暮れ時や夜間の危険性、及び反射材用品、明るい服装等の着用効果等を認識・理解してもらうための交通安全啓発を推進する。

### 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

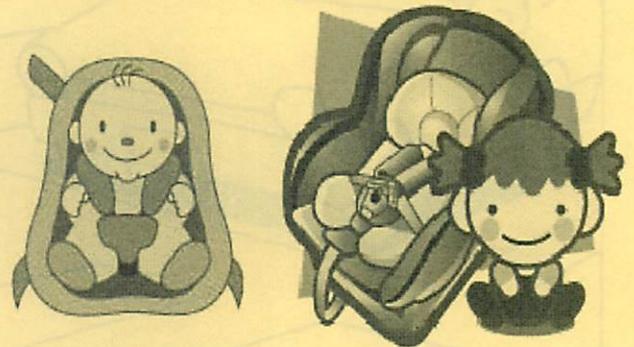
●首にかからないようにする

●シートバックを倒さずにシートに深く腰かける



●ねじれていないか

●腹部にかけず 骨盤を巻くように



※ 6歳未満のお子さまにはチャイルドシートの着用が定められています

### 3 飲酒運転の根絶

飲酒運転は絶対に許してはならない重大な犯罪です！

#### 飲酒運転追放「三ない運動」

- ・酒を飲んだら車を運転しない
- ・運転するときは酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない

#### ハンドルキーパー運動

自動車で飲食店等へ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。



### 4 早めのライト点灯の推進

夕暮れ時は、日没により視認性が低下することなどから、車両は早めのライト点灯を心がけましょう。

#### 早めのライト点灯推奨時間

- ・4～9月 午後5時
- ・10～3月 午後4時



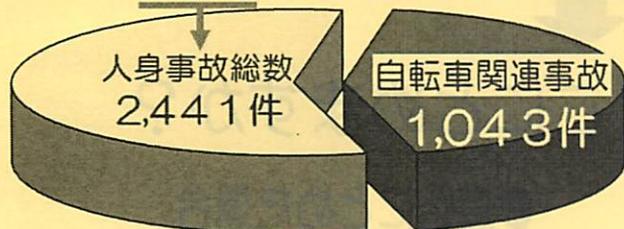
# 自転車も車の仲間です 交通ルール・マナーを守ろう!!!



## 尼崎市ではこんなに自転車の事故が...

※ 平成25年の人身事故に占める自転車関連事故の割合

中でも 交差点付近での出会い頭の事故が  
半数以上を占めています



⇒ 尼崎 42.7% (県下平均 22.6%)

※ 昨年は、違反者84人に交通切符  
警告は、17,373人にしています。

交差点付近では必ず一旦停止をしましょう!!!

## 自転車による違反と罰則 甘く見てませんか?

信号無視・一時不停止

罰則 3ヶ月以下の懲役  
又は5万円以下の罰金



携帯電話操作・  
大音量で音楽等を聴取

罰則 5万円以下の罰金



夜間の無灯火運転

罰則 5万円以下の罰金



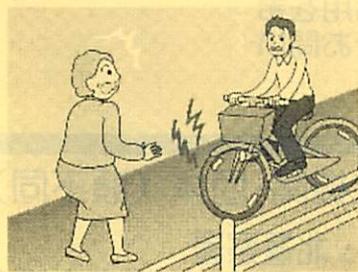
二人乗り運転

罰則 2万円以下の罰金、科料



歩道上での歩行者妨害

罰則 2万円以下の罰金、科料



飲酒運転

罰則 5年以下の懲役又は  
100万円以下の罰金



※ 自転車も車の仲間です。交通ルール・マナーは必ず守りましょう!!!

# どちらがお得？～駐輪場を利用しましょう～

道路上に置かれた放置自転車が引き起こす問題とは？

- ・高齢者・障がいの方が安心して通れません。
- ・緊急車両の通行の障害となります。
- ・街の美観が損なわれます。



## あなたの自転車どこにとめますか？

### ●駐輪場にとめた場合

※主な駐輪場の利用料金

1日利用：150円

(定期)1ヶ月：2,100円

3ヶ月：5,900円

(料金等は駐輪場によって異なる場合がありますので、詳細はそれぞれの駐輪場へ確認してください。)

### ●道路にとめた場合

※撤去される場合があります

撤去自転車の返還費用

撤去1回につき、

自転車：2,500円

原付：5,000円

(撤去後、1ヶ月を経過しても引き取れない自転車・原付は処分します。)

※ 駐輪場及び放置自転車の撤去については、尼崎市放置自転車対策担当 (Tel.6489-6504) まで

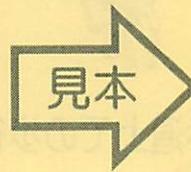
## 地域ぐるみで迷惑駐車を追放しましょう！

不法・迷惑駐車は、道路通行の支障となり、ひいては交通事故の誘因となります。

また、消防車や救急車などの緊急活動の通行を阻害し、救急救命活動にも支障をきたすおそれがあります。

市では迷惑駐車追放のためのステッカーを配布しております。

町内会・PTAの活動などで活用を希望される場合は、生活安全課までお問い合わせください。



〈秋の全国交通安全運動 推進機関・団体（順不同）〉

尼崎市

尼崎南・東・北警察署

尼崎市教育委員会

尼崎中央・東・西・北交通安全協会

尼崎市市民運動推進委員会

尼崎市生活安全課 Tel. 6489-6502